第３４５回　鳥取海区漁業調整委員会議事録

１　日　時　平成２５年８月６日（火）午後１時３０分から午後２時５０分まで

２　場　所　ホテルセントパレス倉吉　ウインザーサウス
（鳥取県倉吉市上井町1丁目９－２）

３　出席者　委　員：田口会長、井本委員、米村委員、生越委員、武良委員、米田委員、
祇園委員、景山委員、遠藤委員
鳥取県：松澤水産振興局長、平野境港水産事務所長、清家漁業調整係長、
森田漁業調整係長
事務局：岸本事務局長、宮永次長、前田書記

４　傍聴者　０人

５　議事
（１）漁業権の免許一斉切替えに係る免許申請者の適格性等について（諮問）
（２）整理中の漁業調整案件について（報告）

６　議事の経過及び結果
定刻となり、岸本事務局長が開会を宣言し、田口会長の挨拶の後、議事録署名人として、景山委員、祇園委員が指名され、議事に入った。

議事１　漁業権の免許一斉切替えに係る免許申請者の適格性等について（諮問）

〔原案に同意する旨が決議された。〕

森田係長が資料１，２に基づき説明した。

〔田口会長〕　１号議案の適格性等に関する案件でございますけれども、今、説明をいただいたところであります。この諮問案件の諮問説明について質疑があればお願いします。ありませんか。
〔一同〕　はい。
〔田口会長〕　ありませんか。本案件の諮問案件のこの説明によっての質疑はないですか。
〔景山委員〕　ないです。
〔田口会長〕　つまり、今、事務方の方からいろいろと整理していただいて、または事務方の方からの審査をしていただいて説明を受けたんですが、特段、問題はないということでありますか。
〔一同〕　はい。
〔田口会長〕　じゃ、質疑がないということでございますので質疑を打ち切りたいと思います

が、最終的に皆さん方にお伺いします。漁業権免許一斉切替えに係る免許申請者の適格性について、説明をいただいて諮問を受けた案件については了というふうにしてもよろしいですか。

〔一同〕　はい。

〔田口会長〕　はい、ありがとうございます。では、そのような形で取り計らいをさせていただいて、それを受けて委員会としては答申をすると、よろしいということでよろしいですね。

〔一同〕　はい。

〔田口会長〕　はい、そういうことです。

<u>議事２　整理中の漁業調整案件について（報告）</u>

〔議案について報告された。〕

清家係長が資料３に基づき説明した。

〔田口会長〕　はい、説明が終わりました。何か御質問があればお願いします。ございませんか。どうも現状と今後の協議しながら、暫定的な基準づくりなどということですね。

〔清家係長〕　はい。

〔田口会長〕　ありませんか。

〔遠藤委員〕　このＬＥＤの集魚灯ですけども、自分が今、試験的に操業しているんですけど、今後の協議になるわけだけども、その何と言うんですか、使っていると、光力はあれですわね、イカに対して暗いっていうんですか、従来の集魚灯に比べてかなり暗いもんで、今はその集魚灯は灯数制限をされているわけだけども、これからの検討だということですけども、灯数制限をするということは非常にそういう方向でいくのはいけんじゃないか。１つの球が非常に暗いですよ。それで、どういうこれからの基準にするかは分からんですけども、灯数制限でいくというのはちょっと難しい。思うところを言ったところです。

〔田口会長〕　意見としてね。

〔遠藤委員〕　はい。

〔米田委員〕　遠藤さん。同じキロワットでも暗いという意味か。これもメタハラの球とＬＥＤの球が。

〔遠藤委員〕　いや、違うんです。

〔米田委員〕　そんなら暗いという意味は。

〔遠藤委員〕　いや、今試験しとるのは、何て言ったらいいだろうかな、

〔祇園委員〕　いいでしょうか。サイドは幅広いという話もあるんだけども、どうですか。

〔遠藤委員〕　その何ていうんですか、一定方向のライトでなしに試験的に今あるその何灯、メタハラ、メタハラ灯式の全周明るいようなやつでやっておるんです。

〔田口会長〕　ただ、ワット数が同一かどうかだが。ワット数が同じだったら暗いという表現できると思うんですが、

〔米田委員〕　したら、今聞いたのはそのことです。

〔武良委員〕　だけど、物凄い明るいものになるわけだ。

〔遠藤委員〕　それでは電力がもたんじゃないだろうかな。

〔武良委員〕　だから、それだけのワット数に250なら250分よりもっと大分３分の１ぐらいのワット数の中で使う電球をもってくれば、代わり映えがないということだ。

〔田口会長〕　一般的にはＬＥＤは消費電力は極めて低い電力で、

〔武良委員〕　３分の１ぐらいでしょう。

〔田口会長〕　同じ光力でもって。その辺がちょっとよく分からんですね。

〔平野所長〕　ちょっとそこをじゃあ説明させていただきますと、今現在、境の方にあるんですけども、メタハラじゃなかった、ＬＥＤを搭載している漁船がありまして、それは既存のメタハラの電球１個分に対して同じ消費電力で考えると、ＬＥＤ16 個分ぐらいの、16個分というか、16分の１に相当する。だから全くもってＬＥＤ、消費電力が少ないわけですね。それで今のキロワット制限ということで考えると、その漁船にＬＥＤだらけでもいいということになるわけでして、単純にそのＬＥＤのワット数だけでいいのかというあたりを検討する必要があるんじゃないかと、そういうことなんですけれども。だから、制限かけるといっても、そんな暗くなるような制限というわけでは決してなくて、それで、そのまんま今のキロワット制限でいくと、それでフルに灯を点けてしまった漁船が、例えば、沿岸の方の６灯制限、あるいは９灯制限のところに入っていくと船中が明々としているような船になるんですね、沿岸で操業することになると、その辺も検討しながら単純にキロワットだけでいいのか、あるいはある程度の灯数というものも考えるのかっていう部分を調整する、という話になるかな。

〔田口会長〕　消費電力の問題16分の１キロとする、今度は光力のことも考えるんですね。

〔一同〕　そうですね。

〔平野所長〕　だから、もちろんそうですね。光力は当然メタハラの方がいいわけですけども、じゃあ、16個全部点ける場合の比較というのは、光の反射じゃあなくて、その方向性の行き方だとか、その光でなく波長だとかという部分で、単純比較はできないと、今現在科学的に十分な根拠はないというふうなことで、なかなかちょっと比較するのは難しいようなんですけれども。

〔田口会長〕　勉強してもらいながら、協議していただいた基準作りに向けて作業していただきたいということですね。

〔清家係長〕　はい。

〔田口会長〕　じゃあ、よろしくお願いしたいと思います。

その他

〔田口会長〕　今日予定しております案件については以上でございますけれども、事務局の方からその他案件というのはありますか。はい、どうぞ。

〔前田書記〕　すいません。毎年ですね、９月 10 月ぐらいに、全漁協連、全国の海区漁業調整委員会の関係で要望事項を上げております。それで、例年日韓漁業問題を議題に上げさせていただいてますけれども、次回委員会で協議していただく予定にしておりますが、日

韓問題以外で、ぜひこういう案件を要望したいというお話がございましたら、今でもいいですし、また本日事務局の方にでも結構ですんで、御連絡いただけませんでしょうか。また、整理しまして次回委員会で協議させていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔田口会長〕　それ１つ。はい。今、全漁協連の毎年の要望事項の提出の段階になっておるからということで、毎年同じ案件を御存じのように出しています。それ以外に、もし案件が皆さん方の方から想定される、もしくは考えられるということがありますれば、今日あれば今日出してもらって、今日ないとすれば今言ったように後日でもまた準備していただいて、提起いただければというふうに。もし、今日、

〔武良委員〕　ないです。

〔田口会長〕　ない。はい。じゃあ、後日、そういうものがあれば提起していきたいと、そういうふうに思います。それ１件ですか。その他案件は。

〔前田書記〕　はい。

〔田口会長〕　せっかくの機会でございます。委員の皆さん方の方からその他案件で何か提案もしくはその他に類する案件がもしございますれば、ぜひいただきたいと思います。ありませんか。

〔一同〕　はい。

〔田口会長〕　はい。ないようでございますので、本日の第345回の委員会はこれにて終了させていただきたい、ありがとうございました。

〔事務局〕　ありがとうございました。

この議事録の真実を記するため、議長及び議事録署名人をして署名押印させる。

平成２５年８月６日